

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：徳島県
農業委員会名：小松島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1220	273	273			1510
経営耕地面積	1077	103	51	52		1180
遊休農地面積	24.6					24.6
農地台帳面積	1364	378	378			1742

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	995
自給的農家数	226
販売農家数	769
主業農家数	114
準主業農家数	82
副業的農家数	573

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業従事者数(人)
農業従事者数	1814
女性	814
40代以下	191

※ 2020農林業センサスにおいて農業就業者数の統計情報の公表がなくなったため、公表されている農業従事者数(個人経営体)の数値を記入。

	経営数(経営)
認定農業者	93
基本構想水準到達者	69
認定新規就農者	5
農業参入法人	22
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	6
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	10

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1510ha	319ha	21. 1%
課 題	農地中間管理機構による利用権設定などの制度が浸透していないためか、農地の貸し借りに対し不安感があることから、効率的な農地の利用集積・集約化を進められていない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
315ha	319ha	36.5ha	101. 2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理機構の活動を促進し、面的集積と併せて利用集積を拡大する。賃借の相談時に利用集積の制度を説明する。広報紙の利用により、周知と制度の普及を図る。
活動実績	農地の賃貸借の相談時などに、利用集積の制度の説明及び農地中間管理機構の案内などを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を達成することが出来たが、今後も引き続き、担い手への農地利用集積を推進していく必要がある。
活動に対する評価	相談者に対し、利用権の制度の説明のほか、農地中間管理機構による事業が活用できるような事案であれば担当課である市農林水産課と共同して対応できている。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	3 経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.12ha	1.38ha
課題	新規参入者数は例年より多かったが、まだ、新規就農に対する支援体制などが不十分であることから、今後は、県や農地中間管理機構など関係機関と協力しながら、体制等の充実を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	3経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.3ha	1.38ha	460%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から意欲ある農業者の情報提供と市農林水産課と連携し、推進活動を実施する。
活動実績	年度内に新規参入者に対して年間を通して活動支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を上回る成果ではあったが、従前より高齢化が進む状況であり、新規参入が期待されるところではあるが、新規参入による課題もあることから適正な目標設定である。
活動に対する評価	引き続き、関係部署と連携して新規開拓を進めいくこと。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 1510ha	遊休農地面積(B) 24.6ha	割合(B/A×100) 1.6%
課 題	担い手不足などにより、復元した農地が再び遊休化してしまうという懸念がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	3.5ha	116.6%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人	8月～9月	9月～10月
農地の利用状況調査	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、航空写真にて事前調査し、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、写真地図上に記録。 2 管内を各担当地区に分けて、農業委員及び推進委員が担当地区を受け持ち見回り調査。調査後、職員が調査結果をもとに見回り調査を行う。 3 遊休農地は、隨時再調査し、通年で遊休化しているか確認。 4 農地パトロールの実施により有休農地と判断した場合、所有者等に連絡を行う。		
農地の利用意向調査	調査実施時期	11月		
その他の活動	農業委員及び推進委員による農地パトロールを随時実施			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人	8月～10月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	332 筆	調査数:	筆
調査面積:	24.6 ha	調査面積:	ha	調査面積:
その他の活動	遊休農地になりそうな農地に関し、適切な管理を行うように通知した。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今回は目標達成することができたが、ここ数年達成することができないことから目標としては妥当である。
活動に対する評価	農家の高齢化や担い手不足など農業に関する課題がたくさんあるが、農地パトロール等により遊休農地が解消しているところもあることから、活動としては妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1510ha	4.6ha
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足、米の安価等の厳しい状況下のもと、農地所有者等による不適切行為が考えられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
4.6ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用を発見次第、違反転用者に対し随时指導を実施する。違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農地パトロールの実施や広報誌による農業者への周知。
活動実績	8月から10月にかけて、農地パトロールを実施。
活動に対する評価	パトロールなどで得た情報を踏まえながら、今後も指導等を行っていきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 30 件、うち許可 30 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員による確認、申請書類その参考資料による書類審査及び現地調査、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	議案ごとに申請地の地元農業委員等から申請に至る経緯等の説明を行い、関係法令・審査基準に基づき審議。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後、申請人本人あるいは行政書士に連絡。閲覧用議事録にて公表。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 27 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査及び申請書類その他参考資料による書類審査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請地の地元農業委員からの申請に至る経緯の説明及び許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後(あるいは県許可後)、申請人本人あるいは行政書士に連絡。閲覧用議事録にて公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	不明
	対応方針	再提出を求める
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 531 件	公表時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法:広報紙及びホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 256 件	取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法:公告	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1742 ha	
		データ更新:随時更新	
		公表:全国農地ナビによる	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
	〈要望・意見〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--